

はつかいち福祉ねっと通信

No.44

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

平成30年度 はつかいち福祉ねっとの取組報告

全体会

7月6日(金)のトップバッターは、吉岡光さん(虹の会賛助会)によるキーボード演奏! 演目は「それいけカーブ」etc…みなさんに親しみのある曲ばかりで、会場からは温かい拍手が送られていました。

その後、きらりあ活動報告、各部会からの取組報告に続き、「手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト」が中心となって取り組み、7月1日施行になったばかりの「廿日市市手話言語の普及及び多様な

コミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例(以下「手話言語及びコミュニケーション条例」)の策定経緯や条例の概要について、市障害福祉課から説明してもらいました。昼休憩には、毎年好評の福祉就労ワーキングによる、事業所製品の販売があり、午後からの研修では、今後廿日市市でも取り組んでいく医療的ケア児に対する支援体制整備に向け、「広島市における医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置状況について」というテーマで、広島市での取組状況について学びました。(講師:広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課長大上政寿さん、課長補佐山本輝昭さん、社会福祉法人三篠会重症児・者福祉医療施設鈴が峰事務長上本紀孝さん、相談員浜名章江さん)



2月15日(金)のステージ発表コーナーでは、「手話言語及びコミュニケーション条例」施行の流れを受け、「多様なコミュニケーションを学ぶ手話体験」ということで佐伯地区ろうあ協会廿日市支部池本さんを講師に、みんなで手話体験をしました。1年間の取組を発表するピックアップ部会は「手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト」

「相談支援部会」。それぞれの代表者から取組経過、成果等を報告してもらいました。

研修は、学びたいテーマとしてリクエストの多い「発達障がい」(講師:廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ橘恵相談支援専門員)。疑似体験を含めた体験型学習で「とても分かりやすかった」というたくさんの感想が寄せられました。

部会代表者会議

年4回(5月17日(木)、6月28日(木)、11月15日(木)、2月7日(木))開催しました。

5月の会議で行った「はつかいち福祉ねっと代表者・副代表者」の選出では、「障がい別会議で持ち回り」というルールに沿い、代表者は林千代子さん(精神障がい部会)、副代表者は岩見亜矢さん(こども部会)に決定しました。

5月、6月にかけては、はつかいち福祉ねっと全体の1年間のスケジュールを確認し、7月全体会に向けた内容の協議や各部会の取組計画の共有等を行いました。また、6月の会議前には、部会代表者会議のメンバーで市議会を傍聴し、「手話言語及びコミュニケーション条例」の可決・成立を見届けることができました。

各部会で進めたそれぞれの取組や計画推進のための意見交換等の内容を11月、2月の会議で共有しました。

各部会の様々な取組や、部会代表者・副部会代表者の方たちが所属している団体、事業所等の情報共有も行き、交流を深めることができました。

計画推進会議

年2回(8月23日(木)、3月25日(月))開催しました。

計画推進会議では、主に「第3次廿日市市障がい者計画」「第5期廿日市市障がい福祉計画」「第1期廿日市市障がい児福祉計画」をPDCAサイクルで推進するために、地域課題やはつかいち福祉ねっとでの取組について協議を行っています。

平成30年度の改善点の1つとして、これまで障害福祉課から各課へ照会する計画PDCAシートに、はつかいち福祉ねっとで抽出した地域課題を掲載しました。これにより、地域課題が掲載された計画PDCAシートを各課に回覧してもらい、障がいのある人からの声を意識してもらえるようになりました。また、はつかいち福祉ねっとで抽出している地域課題についても、「地域課題」「提案」「意見」と分類し分かりやすく整理しました。

障がい別会議

身体障がい部会

まち点検として、新しくなったJR廿日市駅・JR大野浦駅を見て回りました。市の障害福祉課と施設整備課の職員さんが同行してくださり、改良点についても説明をしてくださいました。施設が新しくなる度に、よりよくなっていることを痛感し、大変うれしく思いました。また、宮島地域拠点施設とおもてなしトイレに関する意見交換も行ったので、完成後の見学を楽しみにしています。おりづる出前教室は、広島ひかり園で開催をしました。入所者、通所者の方、在宅で生活する障がいのある方が一緒に、レインボーマットシュート、野球盤、ビーンボウリング、スロービーなどのレクリエーションスポーツを楽しみました。

その他、他の障がい別会議のみなさんと一緒に、防災プロジェクトや“障害者週間”ワーキング、手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト、



地域生活支援システムプロジェクト等、多くの活動に参加をし、とても忙しく充実した1年となりました。

知的障がい部会

新たな事業所や団体が加わり、総勢30人の部会となりました。

例年取り組んでいる「おりづる出前教室」「事業所見学(あおぞら・あうるワークスペース)」「あいプラザ消防訓練参加」「障がいのある人が利用している理・美容院、医療機関情報収集」「情報交換(家族団体グループ、事業所グループ)」に加え、「障がい福祉サービス(介護保険移行)」の学習会等を行いました。

「障がい福祉サービス(介護保険移行)」の学習会では、市障害福祉課の職員さんから、介護保険の基礎知識や障害福祉サービスから介護保険への移行の流れ・対象者・利用料の仕組みなどを教えていただき、参加者のみなさんからは「今後も第2弾、第3弾の学習会を行ってほしい」との声が出ました。

障がいのある方の健康増進、交流、余暇活動の一環として開催している「おりづる出前教室ゆるゆるピクス」(会場：障害者支援施設原体育館)では、総勢100名(5事業所)の参加者が、広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センターおりづるのスポーツ指導員さんの指導の下、音楽に合わせた体操や風船バレーを楽しみました。

その他、みなさんにとって関心の高い防災や親亡き後のことなどについて、定例会で活発に意見交換しました。



精神障がい部会

年10回の部会開催をしました。

例年取り組んでいる「おりづる出前教室」は、佐伯地域で開催し、レクリエーションスポーツなどの体験とゆったり体操を行いました。

8月の定例会では、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて」をテーマに話し合いをしました。西部保健所から他市町の視察の報告をしてもらった後、「現状」「課題、困っていること」「方策、今後の取り組み」について意見交換しました。

恒例となっている交流企画は、温井ダムに約60人で行ってきました。この交流企画については、当事者の人たちと企画し準備しながら行ってきています。毎年、色々な意見やアイデアを出し合い、みんなで決めて役割分担をしながら取組をすすめています。

こども部会

例年より取組を減らし、「平成29年度に実施した“こども部会アンケート”の集計と分析を丁寧に行い、今後のこども部会のあり方を考える年度にしよう」と決めてスタートさせた1年でした。

“こども部会アンケート”の集計結果から新たな課題やニーズを把握し、こども部会でできること等について検討しました。また、第3次廿日市市障がい者計画・第5期廿日市市障がい福祉計画・第1期廿日市市障がい児福祉計画のPDCAに反映させることで、毎年、課題やニーズに対する廿日市市全体の取組状況の確認を行うことができるようになりました。

恒例となっている夏休み工作教室(友和の里と共催)では、友和の里を会場に「収納棚初級編」、

グループホームゆうわを会場に「収納棚中級編」を行い、電動工具を使って立派な棚を完成させた子どもたちの誇らしげな笑顔を見ることができました。

“地域とのつながりづくりアンケート”、ブログ・LINE を活用した情報発信も継続して行いました。

こども部会メンバーの子どもたちの年齢が高くなっていることや保護者のニーズの変化等により、これまでのように部会運営を継続することの難しさを感じていますが、「自分たちの子どもが大人になっても集まりたい」「今の若い保護者には何が必要なのだろうか」「自分たちに何ができるだろうか」等とみんなで話をしながら取組を進めました。



課題別会議

わかりやすい情報発信プロジェクト

事業所一覧の更新、ホームページ等を活用した情報発信を行いました。サービスガイドブックについては、改訂内容について検討しました。

事業所一覧は、7月、2月の全体会に合わせて内容の更新を行いました。

年4回発行している「はつかいち福祉ねっと通信」は、福祉ねっと関係者以外にも、はつかいち福祉ねっとの活動を知っていただけるよう、廿日市市内の市民センター、保育園等への配布を継続しました。

ホームページについては、視覚障がいのある方の声を参考にさせていただきながら、音声読み上げソフトによる情報検索がスムーズにできるよう、レイアウトを検討しました。また、記事内容等の改善のため入力フォーマットを作成し、各部会の記事を更新しました。

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

プロジェクトでは、平成29年度から条例制定に向けて、様々な障がいのある人や家族、関係者の声を聴きながら協議を重ねてきました。

条例の素案や取り組む事業などについて、参加されるみなさんから色々な意見をいただきながら検討を進め、6月の廿日市市議会定例会で「手話言語及びコミュニケーション条例」が可決され、7月1日から施行されました。

条例制定後も様々な取組を継続しました。「多様なコミュニケーションを学ぶ手話等体験研修(市の職員研修)」では、市の職員対象に障がいのある人からの体験談や体験学習などに協力しました。「人権フェスタ 2018～障がいのある人もない人も一緒にコミュニケーション～」では、“障がいのある人や家族からのリレートーク”で6人が登壇し、“コミュニケーションの方法”、“障がいの特性”や“生活のしづらさ”などについて話をしました。パンフレット(一般版、わかりやすい版)の内容やレイアウトなどについても協議しました。



福祉就労ワーキング

隔月開催のワーキングで各事業所の仕事内容や取組等について情報共有を行いました。協働の取組みとしては「商工はつかいちの封入作業」、「市役所からのアンケートのデータ入力」、「市役所ロビーショーケース展示」、「市役所ロビー・大野文化ゾーン販売」、「info.表参道委託販売」、「全体会事業所製品展示・販売」、「“障害者週間”啓発イベントへの参加」などを継続して行いました。

また、今年度新たに「広島在宅ワーク支援センター」の代表の方をお招きし、内職の紹介をしていただき、1事業所が作業をスタートさせました。

市障害福祉課からコミュニケーションボードの作成依頼を受け希望事業所を募った結果、希望があった2つの事業所が作成に取り組みました。

“障害者週間”啓発イベントでは、事業所製品の販売と事業所紹介のパネル展示を行いました。

市役所1階に平成30年2月にオープンしたニューヤマザキデイリーストア一廿日市市役所売店ではご厚意により、市内事業所製品(6事業所)の委託販売をはじめることができました。市役所ロビー販売と合わせてよろしくお願いします。

特別支援学校進路ワーキング

年4回のワーキングを開催しました。

夏休みのワーキングでは、新たに相談支援事業所にも参加していただき、前半に各事業所の次年度受け入れ予定などの情報共有、後半に廿日市特別支援学校と関係する事業所・機関で進路調整を行いました。

以前から課題となっていた「卒業後の就労継続支援B型利用に必要なアセスメントの負担」に対しては、市内の就労移行支援事業所休止に伴い、「夏休み期間中の就労移行支援事業所でのアセスメント」から「隣市の就労移行支援事業所による学校内(作業学習等)でのアセスメント」というスタイルに変更したことで、生徒本人、保護者の負担軽減につながりました。

すぐに解決が難しい課題もありますが、ワーキングで共有することで、関係機関同士の連携が進んでいます。

発達支援部会

部会を3回開催し、「ペアレントメンター」「教育と福祉の連携」についての協議等を行いました。「ペアレントメンター」については、他市町の取組について情報収集し、事例が出てきた時に検討することになりました。「教育と福祉の連携」については、連携方法等について協議検討しました(開始時期未定)。

乳幼児健診を中心に配布しているポジティブライフガイドは新たに小児科や市内小・中学校(全保護者)に配布することができました。

情報交換や支援者の質の向上等を目的とし、年3回定期開催している障がい児支援関係事業所連絡会(対象：児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障害児相談支援事業所、児童養護施設、母子生活支援施設等)では、毎回、行政報告や事業所紹介、研修(※)を行い、制度や支援内容等についての共通認識をもつことができるようになっていきます。



※平成 30 年度の研修内容

「廿日市市の児童・生徒の不登校について」

講師：学校教育課 指導主事 秋本豪さん

「子どもの特性から支援を考える～特別支援教育は科学だ～」

講師：学校教育課 特別支援教育コーディネーター 山田充さん

「発達障がい児・者への支援～ある一考察から～」

講師：安芸ソーシャルサポートの会 代表理事 日比正規さん

余暇活動支援ワーキング



6 回目の開催となるクルージング(協力：JR 西日本宮島フェリー)企画(9 月 28 日(金))では、前年度同様“ななうら丸”で呉に行きました。船内では福祉ねっと有志等による呉の観光案内、島ガイドを聞きながらゆっくり過ごすことができました。呉では食事や散策を楽しみ、総勢 150 人のクルージングは、大成功でした。

サンチェリーメインアリーナにて開催した「第 5 回カローリング交流会(2 月 9 日(土))」

では、28 チーム約 90 人の選手のみなさんが熱のこもったゲームを展開し、どのレーンでも最後には勝ち負けに関係なく、お互いをたたえ合う清々しい光景が広がっていました。共催いただいた“きょうだい支援の会 SIBLINGS”さん、運営にご協力いただいたスポーツ推進委員のみなさん、そして、協賛いただいた(株)やまだ屋さん、サントリー(株)さんには心よりの感謝を申し上げたいと思います。

さくらぴあ大ホールにて開催した「みんなの交通安全教室&広島県警察音楽隊コンサート(3 月 2 日(土))」には、小さなお子様からご高齢の方まで約 400 名の方にご来場いただき、会場はおおいに盛り上がりました。交通安全教室では、広島・宮島のご当地ヒーロー“ミヤジマックス&麻亜沙”が出題するクイズを会場のみなさんに回答してもらい、廿日市警察署交通課満井さんから分かりやすく解説をしていただきました。広島県警察音楽隊の迫力あるコンサートでは、会場がとても華やかな空気に包まれ、あっという間のひとときでした。

防災プロジェクト

9 月 14 日(金)には、恒例となった「あいプラザ消防訓練」に 50 人を越える障がい別会議のみなさんと参加しました。「スロープや階段での避難」「水消火器での消火体験」「煙幕体験」「オリロー(避難器具)での避難体験」と盛沢山な内容で、参加者からは「今後も今回のような消防訓練を継続した方がよい」「今後も参加したい」という声が出されていました。

そして、7 月の豪雨災害の経験から、12 月からは「市危機管理課、市福祉総務課、市障害福祉課、市社会福祉協議会、きらりあ」をメンバーとする防災プロジェクトに再編し、「障がいのある人やご家族が、“災害時に備え、平時からどんな準備しておく必要があるか”、“災害が起こりそう(起こった)場合にどこにどう避難する仕組みにすれば良いか”」という検討をスタートさせました。



避難完了後、消防署から講評

地域生活支援システムプロジェクト

「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業(以下「受入等事業」)」は、休日・夜間等における家族の緊急時(救急搬送等)に、自宅で一人で過ごすことができない障がいのある人の受入れ等を行うことを目的としています。「緊急時だからこそ慣れた支援者にSOSを出したい」というニーズから、「普段慣れた通所系事業所等での受入」「自宅での見守り」という「受入等事業」の仕組みを検討してきたプロジェクトとして、初めて企画した「参加事業者調整会議」との「合同会議」(12月26日(金)、23人参加)では、「受入等事業」の進捗や他地域の取組等の情報を共有しました。

本市の地域生活支援システムは、県内の他市町よりも早くに検討をスタートさせていたため、他市町から「取組状況を教えてもらいたい」とご連絡をいただき、視察を受け入れたり、他市町を訪問して取組経過についてご説明をさせていただいたりという機会も増えてきました。

廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業の開始

障害福祉課 ☎9152

休日や夜間に家族が入院するなどの緊急時に、自宅などで、1人で過ごすことができない障がいのある人の受け入れなどを行う「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業」を開始します。

利用は登録制です。緊急時の受け入れなどは、登録者が日頃利用している事業所などと調整するため、登録方法など詳しくは、障害福祉サービス等利用計画作成を担当している相談支援専門員などに相談してください。

問い合わせ 市役所1階障害福祉課または市障がい福祉相談センター(きらりあ) ☎0224、各相談支援事業所



相談支援部会

毎月定例会を開催し、相談支援専門員の質の向上、サービス等利用計画の質の向上、事業所間の情報共有等を図りました。

実施した研修は次の通りです。

- ◇「今回の報酬改定ポイントと相談支援専門員のすべきこと」(6月19日(火) 講師：森木聡人さん(県相談支援体制整備事業アドバイザー))
- ◇「避難行動要支援者避難支援制度の進捗状況」(8月21日(火) 講師：福祉総務課大坂さん)
- ◇「ハザードマップの見かたと活用方法」(9月18日(火) 講師：危機管理課八十田さん)
- ◇「医療系情報」(12月18日(火)) 講師 JA 広島総合病院相談室桐山さん、中村さん)

その他、「支援事例」を共有したり、「地域生活支援システム緊急時連絡票(兼登録申請書)」の改定作業等にも取り組みました。

権利擁護ワーキング

1月10日(木)には、「『不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供』～障害者権利条約の示したものの～」(講師：河口社会福祉士事務所 河口幸貴さん)を開催しました。当日は、はつかいち福祉ねっとのみなさんの他、廿日市人権擁護委員協議会、廿日市警察署、廿日市市消防本部、廿日市市民生委員児童委員協議会からもご参加いただきました。

また、3月18日(月)に開催したワーキングでは、廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会(※1)に資料提供すべく、4つの障がい別会議(身体障が



い部会・知的障がい部会・精神障がい部会・こども部会)で集めた「合理的配慮の好事例」のまとめ作業を行いました。集まった好事例は全部で55にもなり、ワーキングメンバーからは「医療機関や理美容院、お店などで、こんなに色々配慮をしてくださっていることを知れてよかった。心がほっこりした！」という感想が出されていました。

※1「廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会」

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条の規定に基づき、廿日市市の区域において関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため設置された協議会。

“障害者週間”ワーキング



12月8日(土)ゆめタウン廿日市にて“障害者週間”に合わせた啓発イベントを開催しました。今回は1階の化粧品コーナー前で事業所の製品販売をしました。例年よりも、多くのお客様に製品を手にとっていただき、事業所のことを知ってもらう良い機会となりました。手話の体験教室やロービジョン体験は午前中のみで開催でしたが、体験された方は熱心に取り組まれました。2階の市民ホールでは事業所紹介のパネル展示、製品や作品の展示、ヘルプマークの紹介、あいサポート運動DVD上映、喫茶コーナーを行いました。

“発達障害啓発週間”ワーキング

“発達障害啓発週間”(4月2日～8日)に向けてワーキングメンバーを募集するところからスタート！そして、8団体・事業所のワーキングメンバーで色々な意見を出し合い、啓発の取組として新宮中央公園でのブルーライトアップや、はつかいち美術ギャラリー・市民ホール(はつかいち市民図書館)・あいプラザでの作品展示等を行うことになりました。みんなで協力しながら準備を進めた初めての取組は成功し、広く市民の方に発達障がいについての理解を深めていただくための第一歩となりました。



～障がい別会議リレーずいそう～ No.11

今回の障がい別会議リレーずいそうは、身体障がい部会に所属されている、駒坂さんに寄稿いただきました。

はじめまして。身体障がい部会の駒坂です。次女が大変重い障がいを持っています。愛美(あみ)と言います。22歳になりました。

中学2年14歳の夏休みに倒れ、緊急処置で一命を取り留めましたが、後遺症で体がほとんど動かず、飲むことも食べることも言葉を発することもできません。できることは少ないですが、周りの状況や相手の話を理解し、少し動く手足や声、表情で自分の意思を伝えようとします。家族など一部の人はそれをくみ取り、少しですがコミュニケーションをとることができます。4年半の入院を経て自宅に戻りました。



特別支援学校卒業式

勉強したいという本人の思いから特別支援学校の高等部に入学し、3年間訪問学級で学び今年卒業しました。4月からは就労も踏まえた新たなステージとして、生活介護の施設に週3回通っています。生活は全介助です。気管切開や胃ろう、投薬など医療的ケアが必要です。医療と福祉の多くの人と訪問を中心とした様々なサービスに支えられています。

訪問看護の時にいくつかの看護学校の学生さんが実習に来られることがあります。看護師さんと一緒に愛美の看護をしてもらいます。その中の一つの学校では、在宅看護の授業で愛美のことを紹介されています。先生は学生さんが愛美を通して障がい者の生活、本人と家族の思いや願いに触れ、看護師として一番大切な心を育んでもらいたいと考えられています。

実際、愛美を知って自分の看護を振り返るレポートを作成されたり、授業ではみなさん真剣に、中には少し涙しながらも愛美や家族のことを考えてくれたそうです。人間関係が希薄化しつつある今、現実的にかつ真剣に看護を考える貴重な機会を設けることができたと感じていただきました。さらに、実習に来て愛美に接してくれた学生さんが卒業式の答辞の中で愛美のことを話してくれました。愛美と接した経験から、病気や障がいの有無にかかわらず、地域の一員としてよりよく生きることの本当の意味を理解でき、またどのような時にでも業務的ではなく、心からのケアをしていこうという思いが大きくなったそうです。

先生は彼女のように心を持った看護師となれるようこれからも学生を育てていきたいと考えられています。これが愛美の力であり役割だと思います。愛美には労働生産性はありません。でも、愛美が生きること、愛美がここにいることが人の心を動かし考え方や生き方に影響を与えるのではないのでしょうか。

障がいは一人ひとり違いますが、本人と家族に寄り添う心の大切さは共通しています。愛美を通して心を持って接してくれる看護師さんが一人でも増えたとしたら、こんなに嬉しいことはありません。これからも私たちは愛美が生きることを支え、そしてここにいることを伝えていきたいと思います。



甥っ子との一枚

～事業所リレーずいそう～ No.25

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| リレーずいそう | 共同生活援助事業所 | エスペランサ |
| | 短期入所事業所 | エスペランサ |
| | 相談支援事業所 | エスペランサ |



今回、障害福祉サービス事業所「あおぞら」の平さんよりバトンをいただいたエスペランサ管理者の林です。エスペランサは医療法人社団友和会(友和病院)の運営する事業所で、共同生活援助事業所(グループホーム)、短期入所事業所(ショートステイ)、相談支援事業所の3つ

の事業所を構えています。今回はそれぞれの事業所の説明と特色を職員からお伝えしたいと思います。

共同生活援助(グループホーム)

ム)

エスペランサ職員の横田です。グループホームは、身体・知的・精神等様々な障がいをお持ちの方が、生活支援員(世話人)の支援を受けながら生活する居住の場所です。エスペランサは全室個室で定員は12名。そのほとんどが精神に障がいをお持ちの方の入居となっています。入居の期間は個別支援計画で目標設定しており、短い方では数か月、長い方では10年以上入居されています。入居者の日中は、作業所やデイケアなど事業所の外に出て活動をされています。



短期入所(ショートステイ)



エスペランサ職員の林原です。ショートステイは、自宅で介護する方が病気の場合や本人の自立の練習、家族から離れて息抜きしたい時等にサービス利用者が短期間宿泊し必要な支援を受けられるサービスです。(介護者にとってレスパイト(休息)サービスとしての一面もあります)エスペランサの定員は6名。個室(一部共有スペースあり)を準備してお待ちしています。宿泊される期間は1~2泊の方がほとんどで、利用方法も毎週定期的

に利用される方や本人・家族のピンチの時だけ利用される方など様々です。静かな環境にあるのでストレスからいったん逃れたい時には最適の場所だと思います。

相談支援事業所

相談支援専門員の金子です。相談支援事業所は障害福祉サービスを利用する方に対しサービス等利用計画の作成、モニタリング、支援機関と連絡・調整等を行う事業所です。相談支援事業所では2名の相談支援専門員が、主に吉和・佐伯地域に居住する方々の利用計画作成やモニタリングを行っています。既存の福祉サービス調整だけでなく地域の社会資源をうまく活用しながら支援ネットワークを構築し、みんなが住みやすい地域づくりのお手伝いのできたらと考えています。



エスペランサの紹介はいかがでしたか?場所は市街地から少し離れていますが、『ちょっと息抜き』には最適な場所だと思います。興味のある方は遠慮なくお電話ください。

〒738-0202 廿日市市峠字下ヶ原 500 番地

共同生活援助事業所/短期入所事業所/相談支援事業所エスペランサ

☎ 0829-74-1106

次回の事業所リレーずいそうNo.26は「にじのえき」です。